

横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター
次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務
仕様書

令和6年1月

横浜市立大学附属病院・市民総合医療センター

総務課 システム担当

1 調達の背景及び目的

横浜市立大学（以下「本学」という。）の横浜市立大学附属病院（以下「附属病院」という。）及び横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下「センター病院」という。）の2病院（以下「附属2病院」という。）における病院情報システムは、市内唯一の特定機能病院として各領域で最高水準の医療・看護を提供する附属病院と、市内唯一の高度救命救急センターを擁し地域医療支援病院として他の医療機関との連携を進めたセンター病院とで、それぞれに求められた役割に応じ、独自の進化を遂げ、現在はまったくの別システムとして稼働している。

しかし、横浜市の根岸住宅地区跡地利用計画案において本学の医学部・附属2病院の再整備の構想案がまとめられ、将来的に附属2病院が移転・再整備を経てひとつになることとなった。

そこで、附属2病院に共通する運用の標準化やコストメリットの享受を早期に実現すべく、再整備を待たず令和8年度を目途に附属2病院の病院情報システムを次の方針で統合することとした。

次期病院情報システムの基本方針

システム統合は1 System - 1 Server 方式を採用し、附属2病院で1つのシステムをパッケージベースで共同利用し、可能な範囲でマスタも統合のうえ、一体化運用することを原則¹とする。

ソフトウェアに対する現場要望の取り扱いについては、パッケージのプログラムソースを改編する従来のいわゆる「カスタマイズ」での解決を許容しないものとし、運用課題に対してはパッケージのバージョンアップでの解決を待ちつつ、システムの使い方・他院運用の流用・マスタ等の設定値変更での解決を基本とする。

ただし、パッケージベースの対応で診療上の不都合が生じるような場合は、経営層も交えた会議体で費用対効果の検証を経た上で、ソフトウェアベンダが提供する追加オプション等の導入や追加オプションそのものを個別に開発することで特例として対応する。

なお、システム構成においては、サーバ等のハードウェアはデータセンターに設置したうえで大学病院としての医療の提供が継続できるよう冗長化されていることを基本とし、端末等のユーザ利用機器についても汎用的な機器が利用できる構成とする。ソフトウェアについてもパッケージ利用を原則としているため、診療報酬改定への対応はもちろん、日々進歩する医療に協調できるよう定期的なバージョンアップが原則実施されることとする。

¹ 部門システムについて、1 System - 1 Server 方式に対応していない場合や医療機器に依存していて更新が困難なものは除く。

2 調達内容

本調達にて調達を行う物品及び数量は以下とする。

(ア) 病院情報システム 一式

(別紙2) システム一覧の「今回の調達に関する情報」の「調達の対象」で調達対象（構築の記述のある場合はそれに必要な機器等を含む）の記述があるシステム

(イ) 付随する役務等 一式

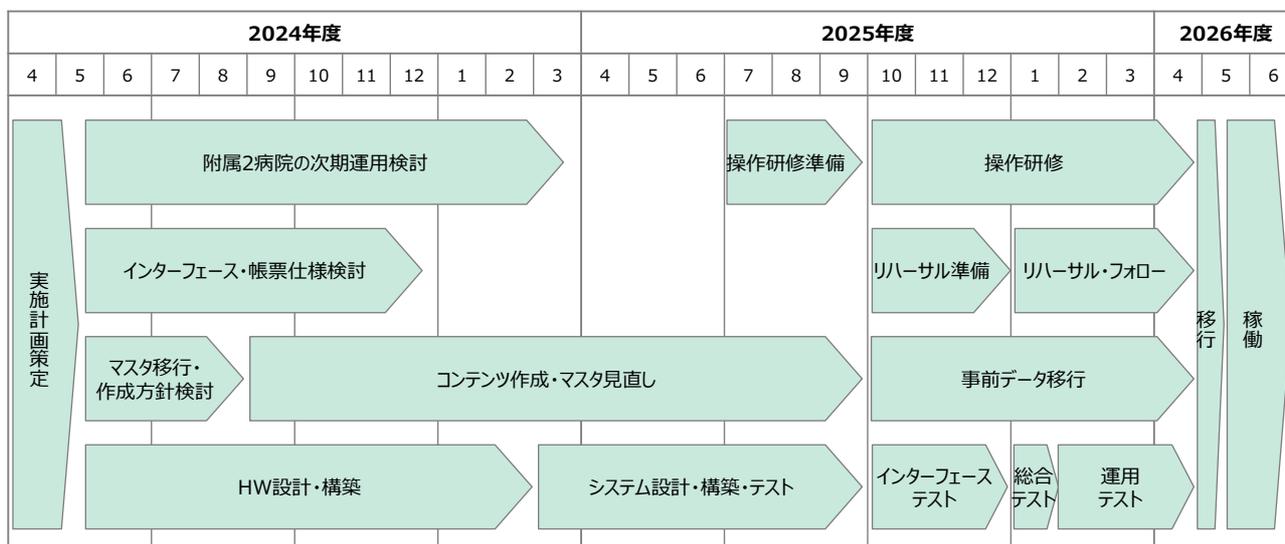
(別紙2) システム一覧に記述のあるシステム（「調達の対象」に何も記述がないものを除く）を仕様書（別紙を含む）の記述に基づき利用可能にするためのすべての役務等

3 導入時期及びスケジュール（想定イメージ）

次期病院情報システムは令和8年5月に稼働することとし、現行システムからの切り替えについてはゴールデン・ウィーク期間を利用して2病院同時で実施すること。

なお、現時点で想定するスケジュールを図1に示す。

図1 導入スケジュール（想定イメージ）



4 技術的要件の概要

(1) 本調達物品等に係る機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件は、以下から構成される。

【要求要件の構成】

1. システム一覧（別紙2）
 2. 機能要件（別紙4）
 3. 非機能要件（別紙5）
 4. 端末・周辺機器要件（別紙6）
 5. ネットワーク機器要件（別紙7）
 6. 提案・説明依頼事項（別紙8）
- (2) 「1. システム一覧」における「今回の調達に関する情報」で指示された方法で構成されたシステムであること。提案書にこれを一部でも満たさない記述がある場合は不合格とし、受託者決定の対象から除外する。
- (3) 「2. 機能要件」「3. 非機能要件」「4. 端末・周辺機器要件」「5. ネットワーク機器要件」の要求要件は、附属2病院が必須とする最低限の要求要件を示しており、納入物品の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、受託者決定の対象から除外する。
- (4) 納入物品の性能等が要求要件を満たしているか否かの判定は、本業務にかかる提案書の内容を審査して行う。

5 接続対象システム

附属2病院の病院情報システムの全体図を「（別紙1-1）附属病院_システム全体図」及び「（別紙1-2）センター病院_システム全体図」に示す。また、「（別紙2）システム一覧」に附属2病院の病院情報システムを構成するシステムを一覧整理している。

「（別紙2）システム一覧」において、本業務において更新するシステム（以下、「更新対象システム」という。）と更新せずに接続のみを行うシステム（以下、「既存システム」という。）を区分しているため、留意すること。

本業務においては、「更新対象システム間の接続」及び「更新対象システムと既存システム間の接続」に関わる一切の業務を含むこととする。

システム間の連携に関しては、現在の附属2病院における病院情報システム間の連携項目を「（参考資料1）現行部門連携項目一覧」に示しているが、本業務における病院情報システムの要求要件を実現させるために必要となる項目は「（参考資料1）現行部門連携項目一覧」の記載有無に関わらず実現すること。

6 接続対象機器

附属2病院の病院情報システムと接続する機器を「（別紙3）接続機器一覧」に示す。本業務においては、更新対象システムと接続する機器との接続に関わる一切の業務を含むこととする。

7 その他

(1) 附属2病院の概要

附属2病院の概要及び患者数等の統計資料については下記URLを参照すること。

- ・附属病院：<https://www.yokohama-cu.ac.jp/fukuhp/outline/subject.html>
- ・センター病院：<https://www.yokohama-cu.ac.jp/urahp/outline/outline.html>

(2) 技術仕様等に関する留意事項

提案する機器及びソフトウェアは、提案時点で原則として製品化されていること。提案時点で製品化されていない機器またはソフトウェアにより応札する場合は、技術的要件を満たすこと及び導入時期までに製品化され納入できることを書面によって証明するとともに、実現を確約すること。

なお、本調達は、その要求する物品、性能等を実現し、稼動する状態をもって完成とみなすため、十分留意のうえ、提案すること。

(3) 提案に関する留意事項

- (ア) 附属2病院が審査するにあたって、提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなし、不合格とするため、留意されたい。
- (イ) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるため、提出資料等に関する照会先を明記すること。

なお、受託者は、提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに附属2病院へ届け出ること。

8 添付資料

(1) 別紙

- ・ (別紙1-1) 附属病院_システム全体図
- ・ (別紙1-2) センター病院_システム全体図
- ・ (別紙2) システム一覧
- ・ (別紙3) 接続機器一覧
- ・ (別紙4) 機能要件
- ・ (別紙5) 非機能要件
- ・ (別紙6) 端末・周辺機器要件
- ・ (別紙7) ネットワーク機器要件
- ・ (別紙8) 提案・説明依頼事項

(2) 参考資料

- ・ (参考資料1) 現行部門連携項目一覧
- ・ (参考資料2) 現行帳票一覧・イメージ
- ・ (参考資料3-1) 附属病院_病院平面図 (ネットワーク配線図)
- ・ (参考資料3-2) センター病院_病院平面図 (ネットワーク配線図)
- ・ (参考資料4-1) 附属病院_現行ネットワーク構成
- ・ (参考資料4-2) センター病院_現行ネットワーク構成
- ・ (参考資料4-3) 現行のインターネット参照について (SINETとの接続)
- ・ (参考資料4-4) 打刻機設置場所

※参考資料は様式7 (参考資料の貸出申請書) と引換えに、電子データ一式を貸出する。